

平成28年9月15日

株主及び登録株式質権者各位

富山県砺波市下中3番地3
日本製麻株式会社
代表取締役 中本 広太郎

株式併合に関する公告

当社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日をもって株式の併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について10株を1株に併合する
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	900万株

以上

(ご参考)

1. 上記に伴い、平成28年9月28日から東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。